

# 研究開発センター ニュースレター

## ◆「研究開発センター ニュースレター」発行の趣旨◆

「研究開発センター ニュースレター」は、科研費等の公的研究費や学内の研究費等の使用に係る不正防止のための啓発活動の一手段として、研究費の使用ルールの紹介や文科省で発表している研究費不正事例等を紹介していくと共に、研究開発センターにおける研究支援活動の紹介も含めて全構成員へ情報発信して参ります。

## ◆2021(令和3)年度 科学研究助成事業の採択件数及び配分額

2022年1月に文部科学省より「令和3年度 科学研究助成事業の配分について」が発表されました。発表された内容を基にした本学の状況は次の通りです。

### ◇採択件数

新規申請件数 (a)	196
新規採択件数 (b)	60
新規採択率(b/a)	30.6%
継続採択 (c)	186
合計採択件数(b+c)	246

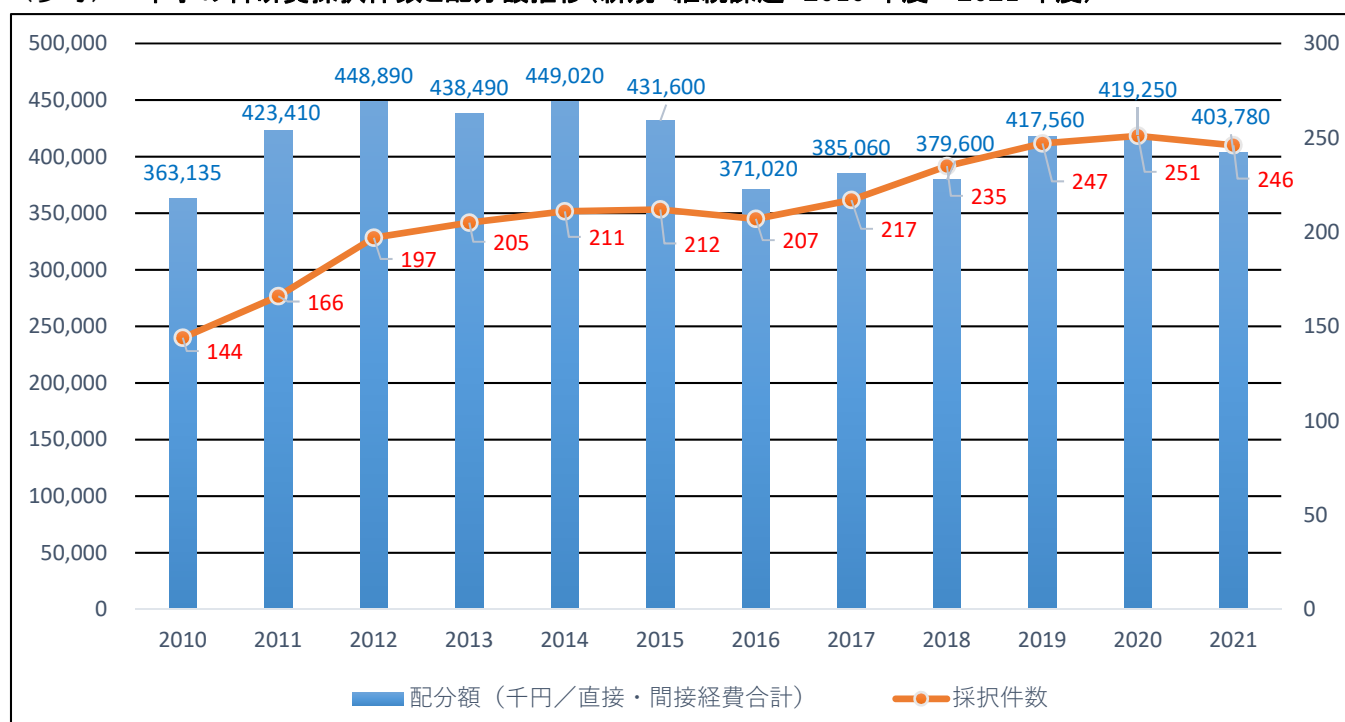
本学の新規採択件数及び継続採択件数の合計246件は、全国の国公立大学及び研究機関において、79位となりました(昨年は74位)。

また、中区分別採択件数(過去4年間の新規採択の累計数)で、本学は「経済学、経営学及びその関連分野」において、9位でした。

◇配分額 403,780千円 (内訳:直接経費:310,600千円、間接経費:93,180千円)

詳細は、[https://www.mext.go.jp/content/20220124\\_mxt\\_gakjokik\\_000019825\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220124_mxt_gakjokik_000019825_1.pdf) でご覧いただけます。

### (参考) 本学の科研費採択件数と配分額推移(新規+継続課題 2010年度~2021年度)



## ◆ 「検収センター」及び「科研費専用 Web 購買システム」のご案内

公的研究費である科研費(科学研究費助成事業)では、特に研究費の不正防止を徹底する必要があります。代表的な不正事例の一つとして「預け金」がありますが、これは架空の取引(カラ納品など)により大学に代金を支払わせ、それを取引業者等に管理させることです。

このような「カラ納品」を防止するため本学では、「検収センター」の設置及び「科研費専用 Web 購買システム」の導入をしています。

**検収センター**では、先生が公的研究費で購入する物品について全て(1円以上)物品検収を行っています。

また、**科研費専用 Web 購買システム**は、先生がお立て替えすることなく、専用の Web サイトで物品の購入ができます。

物品は検収センターに直接納品され、検収後に、ご所属の学部資料室等に物品を届けます。また、商品価格は割引が適用されているサプライヤーがあり、代金は大学から直接業者へ支払いを行います。

**科研費専用 Web 購買システム**のご利用は任意ですが、不正防止の観点から、科研費の研究課題をお持ちで、まだ利用されていない先生は、是非利用の検討をお願いします。

**科研費専用 Web 購買システムのサプライヤーは以下の通りです。**

- ・ KINOKUNIYA WEB STORE (紀伊国屋書店)
- ・ モノタロウ (MonotaRO)
- ・ Amazon ビジネス
- ・ 法人専用ビックカメラ.com (ビックカメラ)
- ・ アスクル
- ・ チップワンストップ
- ・ アズワン
- ・ トラスコ中山 (オレンジブック)

## ◆ 公的研究費の不正使用事例

文部科学省が発表している「研究機関における不正使用事案」のうち、「預け金」に係る事例を紹介します。

【研究機関】 K大学 【不正が行われた年度】 平成 15 年度

【不正の種別】 架空請求(預け金) 及び不正受給 【不正に支出された研究費の額】 300,183 円

【発覚の時期及び契機】

平成 27 年 12 月 22 日にK大学医学部長及び平成 28 年2月 15 日に産学官連携戦略本部長宛に、医学部A教員が、全く関連のない研究に、科学研究費助成事業の研究資金で、不正流用を指示して行わせている旨の通報があった。

【不正の具体的な内容】

・動機、背景

(1) 預け金 預け金を作った研究者の中には、**研究期間が過ぎても返還せず、使用用途や使用時期に制限されずに自由に使える研究費を確保したかった**ことを述べている者もいた。

(2) 不正受給 不正受給を行った研究者は、いくつかのテーマで研究したかったが、一つのテーマで既に科学研究費助成事業の研究資金を獲得しており、**自分の裁量で自由に使える研究費が欲しかった**旨を述べている。

・手法

(1) 預け金 当該医局、B教員、C教員及びD元教員の4件の預け金が関与業者に作られていた。作成方法としては、当該医局及びB教員分については不明であるが、C教員及びD元教員分については、**研究者が関与業者の担当者に架空の取引を指示するなどして、納入されていないのに納入されたとする虚偽の関係書類を作成し、大学に代金を支払わせ、当該代金を関与業者が預け金として管理していた。**

(2) 不正受給 C教員が科学研究費助成事業へ応募しない2人の若手研究者を、他科のE教員から紹介してもらい、**両名に無断で名前を使い、C教員自身が申請書等全てを作成し、平成 18 年度科学研究費助成事業に応募していた。**

・不正に支出された研究費等の種類、額 科学研究費助成事業／ 300,183 円

・不正に受給された研究費等の種類、額 科学研究費助成事業／6,800,000 円

詳細は、[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1364929.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm) でご覧いただけます。

コンテンツに関して、ご質問・ご助言・ご提案などございましたら、下記アドレスまでお寄せいただけますと幸いです。

<連絡先・問合せ先: 研究開発センター [suisin@adm.hosei.ac.jp](mailto:suisin@adm.hosei.ac.jp)>